

平成29年度 第1回 浦添市総合教育会議 議事録

1) 開催日時及び開催場所

開催日時 : 平成29年6月2日(金) 午前10時30分

開催場所 : 浦添市役所 7階 702会議室

2) 出席者氏名

浦添市長 松本 哲治

教育長 嵩元 盛兼

教育委員 胡宮 なりえ

教育委員 池田 博暁

教育委員 長田 隆子

教育委員 池間 生子

《事務局等》

市長部局

副市長 : 野口 広行、企画部長 : 下地 節於、こども政策室長 : 村山 みき

教育委員会事務局

教育部長 : 新垣 剛、指導部長 : 平良 亮、文化部長 : 山田 勉、教育総務課長 : 大城 博郎

学校教育課長 : 仲間 陽子、学校教育指導監 : 宮里 晋

3) 会議日程

1. 開会

2. 協議調整事項

(1) 浦添市立幼稚園・保育園の今後の在り方について

3. 閉会

4) 議題に関する出席者の発言

○市長 (松本 哲治)

それではこれから第1回の総合教育会議を始めていきたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回は、前月5月31日に教育長に新しく就任されました嵩元教育長を交えた最初の総合教育会議になりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それではこれより平成29年度第1回総合教育会議を開催致します。昨年の5月に開催された総合教育会議において浦添市幼児教育振興アクションプログラムに向けた取り組みについて協議してまいりましたが、今回はそれを受けて浦添市立幼稚園を認定こども園へ移行していくため、市立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針案を作成致しましたので、その内容と今後の進め方について協議させていただきます。

本市では保護者の多様なニーズに対応し、良質で適切な教育と保育サービスを提供するため公立幼稚園全11園を認定こども園へ移行したいと考えております。具体的には先行して次年度に1園を公私連携型の認定こども園（民営）に移行し、その後は、年次的に移行していく予定です。できれば平成34年度までには全園を認定こども園へ移行し、約半数の園を直営の公立型、半数を民間の法人が運営する公私連携型へ移行したいと考えています。お手元には、資料①基本方針案が配布されていますので、ご確認ください。

来週には、先行して移行予定の仲西幼稚園の保護者・市民説明会を行い、基本方針案のパブリックコメントを実施します。その上で再度、この総合教育会議における協議を経て、基本方針を決定する方針を進めてまいります。そのため、今回の基本方針案については次回までの継続協議となりますが、資料②の今後スケジュールについては、承認くださいますようお願いいたします。それでは、ご意見やご質問をお受けしたいと思っております。また、詳細については、担当からもお答えしますので、よろしくお願ひいたします。

皆さんのお手元に基本方針案があります。そのスケジュールもありますので、ご覧になっていただいて進めてまいりたいと思っております。

○教育委員（長田 隆子）

休憩をお願いします。

○市長（松本 哲治）

休憩します。

再開します。簡単ではございますが、基本方針の内容とスケジュールについて、こちらからご説明します。事務方をお願いします。

○こども政策室長（村山 みき）

こども政策室の村山です。よろしくお願ひします。この度は、こども政策室が4月1日に設置されまして浦添市立幼稚園の認定こども園への移行に向けて、まずはどのようなことが必要かというところからはじまりまして、この基本計画案を定めました。これは8ページくらいの資料ですけども、大まかな説明をしたいと思っております。

はじめにですね、大きな意味で全体を言いますと、この方針案は待機児童対策もありますけども保護者の就労の形態に関わらず、働いている親の子も働いていない親の子も同じように教育と保育が受けられるというのが、子育て新制度の中でうたわれた認定こども園になります。それを活用して浦添市の教育と保育の課題を解決していきたい、これが一番の趣旨でございます。

それを具体的に、はじめの方には国の動きですね、子ども子育て法をはじめとした関連法案が制定されまして、全国的に市町村が主体となっているということですね。これは全国的に進んでいるところです。そのことに基づいて、浦添市では第3次でだこ親子プランですね、こちらの方を平成27年に作成しております。そしてそのあと、就学前の子供たちだけじゃなくて、子ども達全体の健康から教育を含めたものですけど、幼稚園の振興アクションプログラムというのを教育委員会の方で平成28年の3月に作成されました。その時にも総合教育会議において教育委員の先生方のご意見を大きく反映されていると思っております。その中にある認定こども園に向けて具体的に進めていきますとありますので、それを具体的にどのように進めていこうかというところからはじめたのがこの基本方針であります。

認定こども園といいますと、2ページの方を書いてありますけども就学前の子供に関する教育、保育等の

総合的な提供の推進に関する法律というのがあります。それに基づいて就学前の教育と保育を一体として捉えて一貫して提供する新たな枠組みとして創設された施設であります。

後方支援の位置づけはですね、少しお話ししましたけれども、ただこ親子プランそして幼児教育振興アクションプログラムに基づき、ただこれ自体は関連法案ですとか教育基本法に基づいていますし、大きくは浦添市の第四次総合計画が策定されております。このように大きな計画に基づいて、具体的に整えていきたいというのが基本方針です、という説明が3ページにされております。

4ページからが具体的な話になりますけれども、現在浦添市における現状と課題を書いております。幼稚園は市内に小学校に併設されて11園あるんですけども、要所連携を図りながら就学前教育の役割を見込んでいます。園児数については、やはり少子化に伴って少しずつ減っては来ているんですけど、10年前から4歳児保育をはじめ、預かり保育も県内でも早めにはじまっています。もう10年以上経ちます。それでいきますと、4歳児は少しずつ増えてきていますけれども、5歳児は同じかちょっと減ってきている。平成28年度から預かり保育の延長保育をはじめまして、それにより預かりが増えていきます。今まではクジを引いて抽選に漏れるような人がいた状況でしたが、これを全員受け入れられるような人員体制にもっていったということもありまして、預かり保育のニーズが伸びています。このあたりから見ますと幼児教育はもちろん必要なんですけれども、保育という立場も必要とされているというのは確実に見えています。

これは、今後も増えていくだろうという予測はされます。そういう中で幼稚園が、どうあるべきか。やはり土曜日とか夏休みの朝からの保育とか、保育に対する要求も多いというところがあります。それが臨時職員の、全国的に大きな課題ですけども、保育士不足の状況を踏まえいろんな課題があることも確かです。

(2)の保育施設のところは現状ですけども、保育施設においては公立が3つ、法人もたくさんあるんですけども、公立の方は市内の保育施設の核としての役割を担っております。

いろんな施設がありまして、就学前の子供たちの受け皿としては、幼稚園以上の数があるんですけども、保育施設が重要な役割を担っています。現在も待機児童解消に向けた取り組みとしても、認可保育園の分園を設立するとか、認可外を認可にもっていくとかですね、小規模保育所、0歳から2歳までを、つまり一番待機児童が多い乳児・児童を受け入れる施設を建設するなどですね、整備を進めています。

そこで課題なのが、小規模施設、0・1・2歳で卒園しないといけない子ども達が3歳からどこに行くのかといったときに保育所と提携して受け入れられてはいるんですけども、まだ足りないところがある。そういうところも公立の幼稚園で受け入れないといけないんですけど、認定こども園にして受け入れていく。幼保で連携していくという立場でも、認定こども園が重要な役割になりますので、そのあたりが喫緊の課題になっていますというところで終わっていますけど、その辺につなげたいと。

その次は、今後の取り組みに移ります。課題を踏まえて、国の新制度もあるんですけども、まずは積極的に浦添市として進めていかないといけないと思います。もちろんアクションプログラムの体系をしっかりと踏まえた上で教育と保育を進めるというのを、教育委員の方々から指摘のあった、体系に基づくとかそのあたりの文言を入れさせてもらいます。そこで下から5行目ですけども、子どもたちの健やかな成長のため、そして保護者が安心して子育てができるように、今後はすべての市立幼稚園を年次的に認定こども園へ移行することとし、そのための必要な整備について計画的に取り組むこととします。これがこの計画の大きな柱です。まず1番目に挙げられる公立の幼稚園を認定こども園にもってこうという基本方針をここで打ち出し

ています。その設置形態はいろいろあるんですけども、幼稚園を保育所を同等の機能として持っている幼保連携認定こども園を基本として持っていきたいと考えています。

それから4番目にありますけど、認定こども園になるとどういことが変わるのか。どういう効果があるのか。まずはサービスの面を書かせてもらいました。先ほども申しあげました保護者の就労状況に関わらず、定員に応じてですけども、3歳から5歳の就学前の子供を受け入れます。ただし、老朽化もありますので直ちに3歳児の施設を整備できないところもありましたが、その時には4歳5歳の認定こども園にまず移行していくという形になって、整備でき次第3歳児を受け入れているという形になっております。そのような整備を計画していきます。

そして土曜日の保育、また夏休み春休みなどもですね、そういう保育も行うこととなります。給食ですけども、国県の基準に沿った市の栄養士によって、栄養管理、衛生管理ができて食育指導ができるような取り組みを提供します。子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ります。また特別な支援を必要とする園児についても連続性のある一貫した教育とサービスを提供します。これは具体的に言いますと、教育の午前中その後、預かり保育ということで連続性はあるんですけども、担任が変わって預かりの臨時の先生方をお願いするという形が、今度は連続した教育体制への移行ですね。実は預かりの方に特別支援の子ども達をなかなか受け入れきれなかったということがありました。そういった特別支援の子ども達を午後も保育としてちゃんとできたら、連続性をもって受け入れるということをやっています。

5番目はですね、認定こども園では4歳5歳の学級基準が30人学級になります。先生一人で30人見るという基準ですね。実は幼稚園では35対1なんですね。これは小学校1年が35人学級になっていますので、これは直しが必要だという意見がずっとありました。そこで、認定こども園の基準は30対1で、3歳児については20対1なので、今よりも教育ができると思います。先生方の負担の軽減にもつながると思います。

次のページですけども、先ほどもお話ししましたが、小規模保育所を卒園する子ども達を受け入れる先が無いというのが課題になっています。その子ども達を積極的に受け入れて、先生方とも連携することによって待機児童対策にもつながりますし、また幼保連携にもつながるということでございます。これは認定こども園の受け入れる子どもとは別ですけども、幼稚園にきている来ていない関係なく子育ての不安に対応した相談活動、そして親子の集いの場、そういう拠点になるというのが認定こども園の役割にうたわれておりますので、そのあたりの地域の核となるということもですね、積極的に進めていきたいと考えています。

それでいきますと後は職員体制ですね、これの課題もあります。まず認定こども園では教育指針又は教育の要領に沿った運営を行いますので、安定的な教育保育サービスが提供できるように、職員体制に取り組みます。

認定こども園では保育教諭という方が担当になります。これは保育士免許と幼稚園教諭免許のどちらも持っていないと職員になれないということです。その配置に向けて、職員の育成を行うために研修や指導をいろいろですね、その専門性の向上に努めます。幼稚園教諭の現在の配置については浦添市の定員適正化計画、これは先生方だけではなく全体のものです。また、幼稚園の先生の配置基本方針というのがありますので、これに基づいて段階的にでもその配置方針に近づけていきます。

③ですね、現在の幼稚園教諭と保育士の人事交流はもちろん行っているんですけども、それをもっと合同

研修等を実施しながら、相互理解を含めお互いのいいところ、お互いの持っている専門性のどちらも必要ですので、お互いの資質や専門性の向上に努めます。

④は職員体制の中に入らなれど、組織機構改革の取り組み方針というのが毎年行政改革室の方で、その年の方針を出しています。その中でも子ども子育てに関する組織の構築に取り組みますとありますので、窓口が幼稚園はここ、保育所はここという受付ではなくて、窓口の特化をはかり市民サービスの向上に努めるなど大きな機構改革が必要になってくると思います。

(3)は民間活力の導入です。やはり理想はあるんですけど、人員、施設、財源も限りがありますので安定かつ持続的な行政サービスを行うためには民間の導入がどうしても必要になってきます。本市でも11園のうちの約半数を公私連携型として公私一体となって、つまり公私一体になるということは浦添市の課題も一緒になって解決していくという意味ですね。そして公立型公私連携認定こども園の配置、これは直営ですね。それは地域のバランス、半数位ですので中学校区とか地域バランスを考慮していきたいと思っています。

公私連携型の法人に対しては応募の状態によって数や移行する年度が左右されますので公募の不調等により変更となる場合がありますという但し書きを書かせて頂いております。用語解説がありますけれどもこれを後ほどお読みください。

7ページは具体的な話になります。まずは認定こども園の運営の仕方と移行の時期ですね。認定こども園の運営については、学校施設内にあるという幼稚園の長所を活かしつつ保育所の機能を取り入れた質の高いサービスを目指したいと考えています。

①は小学校に公立の幼稚園が併設されているというのは県外とは異なって沖縄の歴史的な背景があります。それを利点として捉えて、幼稚園を義務教育と考えていた保護者も多量に幼稚園は小学校と切り離さないものになっております。ですので、認定こども園に移行してもできるだけ小学校とは切り離さないで、そして小1プロブレムの解消につながるよう、できるだけ校区内の園児を優先して受け入れていくと考えています。

②の3歳児については、今書き換えている途中ですが当面の間は3歳児は就労世帯を優先するなど待機児童解消に努めますという形の文言に変えて入れさせていただきたいと思っています。これは校区内の園児を優先しても、3歳児の就労世帯を優先しても定員をオーバーしたらそれになります。今現在、認定こども園の募集は多くなると考えていますけど、今3歳児を今年度から行っているところは少し定員を割っています。定員をオーバーしているところは無いので、すぐに優先的なものは必要かどうかというのを様子を見ないといけないと思います。

③ですね、公立型の認定こども園は民間を導入して職員を集約化することによって、職員体制が強化されると考えています。そして公立施設の役割を今後明確にしていきながらその役割を発揮できたらと考えています。

④ですけれど、公私連携型認定こども園、法人の運営するものですが、その運営基準についてもですね市と協議していきますので、本市の課題を十分に踏まえ、もちろん初めて経営するとかそういうところではなくて、公私連携型は経験のある、実際学校法人または社会福祉法人を運営しているところというのを条件としますので、良いところの経験は活かしてサービス提供をしていただきたいと思いますと考えております。

(2)移行時期ですけれども、おおむねですがまず平成30年度、仲西幼稚園を公私連携型認定こども園へ

移行したいと考えております。なぜ仲西幼稚園が挙げたかというのは、前にも説明させていただきましたが、小学校と道向かいで離れていて別建物ではあるけれど連携しているということ。そして、施設一つに対する複合施設ではない。よく二階に体育館があったりしますが、そういった施設が一つにはなっていない。中には共有部分があるところもあるのですが、共有というのは基本的に認可基準から外れます。そういうところが無い。だけど保育所のそばにあって、児童センターがそばにあって、連携が取れるということもあります。一番大きかったのは、施設の整備をしなくても空き教室があって3歳児、そして30人学級になった時に5歳児が増えるかもしれない、そういったことに対応できるというのが仲西幼稚園だけでした。以上の理由で、仲西幼稚園を来年度先行して認定こども園に移行するところとして挙げました。

平成31年度は、施設の整備状況ですけれども、職員の配置も勘案して2園から4園は認定こども園に移行したいと考えています。直営でいくつか、法人でいくつかというのは今から検討することになります。平成32年度以降も年次的に移行を進め、平成34年度までにはすべての市立幼稚園を認定こども園へ移行したいと考えています。老朽化している施設もあって、建て替えとか増築もどうだろうかというものもあるので、その時にはその幼稚園を調査の上で、施設の整備を踏まえながら検討していかないといけないと考えています。

もちろんできるだけ早いうちに、1年くらい前には次はどこどこを認定こども園に移行したいというのをホームページなどで今後はお知らせしていけたらいいかなと考えております。1ページには具体的に親御さんたちが幼稚園とどう違うのかとかいろいろありますので、基本的なところを書いてあります。基本的にここに1号認定、2号認定、3号認定と書いてありますけれども、今は幼稚園を認定こども園に移行しますので、ここでは1号認定、2号認定を受け入れます。3号認定は3歳未満ですので、今の幼稚園では受け入れられませんので、これは紹介のために書いています。

保育料ですけれども今は検討している段階です。サービスが良くなりますし、職員の処遇改善をしないと行けないので、国基準に照らし合わせると保育料は上がってしまうのではないかと思いますので、経過措置を踏まえて検討して、多子軽減とかいろんな制度がありますので、そういった国の施策を取り入れながらやっていきたいと思っております。今は具体的には出せないんですけれども、こういった形ですというのは示せるかと思って書いています。説明は以上です。

○市長（松本 哲治）

ここまで基本案についてでございます。ご意見ございますか。

○教育委員（胡宮 なりえ）

ご説明ありがとうございました。基本方針案の策定については、私ももう少し中身を検討させていただきたいと思っております。これから実施されるパブリックコメントを集約し、今後その内容が基本方針に還元され認定こども園に期待が持てる内容の基本方針が策定されることを期待しております。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

○市長（松本 哲治）

よろしいでしょうか。何かありますか。

○教育委員（長田 隆子）

私たちこれまで説明を受けて、委員としての要望も伝えてきましたのでそのあたりも織り込まれて基本方

針案ができていると思うんですけど、胡宮委員からもありましたとおり、やはり市民のパブリックコメントに耳を傾けて方針案を練り直すなりしていただければと思います。以上です。

○市長（松本 哲治）

ありがとうございます。詳細についてはまたこれから議論していきます。では今後のスケジュールについて簡単におさらいをお願いします。

○こども政策室長（村山 みき）

スケジュールの方を簡単に説明します。簡単ではありますが、資料2の方にこれまでの動きを報告させていただいております。基本的に今後は、平成29年6月2日、今日ですね、総合教育会議が終わりましたら、できれば来週の月曜日にはこの案をパブリックコメントを出したいと思っています。予定では3週間の日程です。今日、終わりましたら8日の仲西幼稚園の職員保護者市民説明会に向けてのチラシを配っていきたくて考えています。先生方は知っているので、先生方の口から知ってはいると思いますが、文書で出すのは、今回この会議が終わってからと聞いていましたので、またホームページの方でも説明会のお知らせしたいと考えております。

6月8日の市民説明会は、委員の方にはチラシを差し上げましたが、仲西小学校の体育館で7時から考えています。申し訳ないんですが、雨天の関係で運動場に車が入れないので裏側の職員駐車場を空けていただいております。それが済みましたら、25日までにパブリックコメントを行いましてその都度意見を集約しながらそれに回答します。それが26日から6月いっぱい、できましたらそれも踏まえて総合教育会議においてパブコメでの意見も紹介しながら審議、そして基本方針案の承認をしていただきたいと思います。

それを受けまして、今度は浦添市全体で庁議で決定をして方針案を決めて、それに基づいてまずは来年の認定こども園を運営する方針の方に入りたいと思います。その中での仕様書をしっかりとすることの話もありましたので、それもいろんなところの情報を得ながらしっかり立てていきたいと思っています。

次から大まかなんですけども、業者が決まりましたらまずは業者の説明会を、これは仲西幼稚園になりますけど、そこに向けて2回目の説明会をしたいと思います。10月には幼稚園、保育園、認定こども園の入所募集が始まりますので、もちろんその時には運営方針を含めてちゃんと外に出せますし、保育料もその時には経過措置も含めて出せる状態にしないといけないと思います。

年が明けて2月から3月には、具体的な引継ぎとしてもう一度仲西幼稚園の父兄、次年度入の方々への説明会をもちたいと思っています。このようなスケジュールでいきたいと思っていますので、こちらの方はご承認いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○市長（松本 哲治）

ただ今のスケジュールの説明について何かご質問等はございますか。

○教育委員（長田 隆子）

今年度4月にこども政策室が立ち上がって、来年度仲西幼稚園の方で事業をスタートさせるということで、非常にあわただしいスケジュールになっているなど感じました。ただ、この間事務局から話を聞いたところでは、過去2年間いろんな議論をしてきたということでは、下準備は出来ているのかなということでは、こういったタイトなスケジュールでもしっかりやっていけるかと考えていました。ただこのスケジュールの中で、さっきも申し上げましたが、地域説明会もしっかり行いパブリックコメントもやって、そこからいろ

んな意見を吸収しつつ、7月に認定こども園の法人のプロポーザル、選定協定書を交わすとかあると思うんですけどこの辺が非常に皆さんの仕事が煩雑になってくると思うんですけど、ぜひこの公募にあたってもあるいはそのプロポーザルの企画書の内容にしても教育と保育を一貫することで望ましい健やかな子供たちの成長のため、望ましい教育保育ができますよということは公募の中の企画書に出てくるという感じでしっかりと業者を選択していただきたい。そして条件を付けて業者を選定していただきたいと思いました。

もう一つは平成30年度には一か所立ち上がりますけど、平成31年度に2から4園ということもありまして、平成34年にはすべてをとという話になっていきますけどもそれに向けてやはりもっと細かな、今年度は来年度に向けての作業に追われて、次の認定こども園の開設に向けて非常に厳しい状況になると思うんですね。大変厳しい作業の中ですけど、しっかりと細やかな実施計画を立ててやって頂ければと思います。そしてその都度のスケジュールに沿って公募であったりプロポーザルであったり、そのあたりの状況を随時教育委員会にも提示していただければと思います。以上です。

○こども政策室長（村山 みき）

ご指摘ありがとうございます。平成30年度の話が主ですので、こういうタイトなスケジュールとなっていますけど、平成31年度につきましては業者を決めて保育課の方の作業になりますので、少し私たちの手を離れます。私たちは平成31年度に向けた、どの園にするかを含めて年度内には平成31年度の業者は平成29年度内にはプロポーザルをして1年かけて準備と引継ぎをするというのが理想だと思います。そういう形にもっていきたいと考えています。

○市長（松本 哲治）

よろしいでしょうか。

○教育委員（池田 博暁）

スケジュールに関しては先ほど長田委員が仰ったようにタイトなものですが、ちょっと不安感があって大丈夫なのかという気持ちが先に立ちました。同時に方針内容を読ませていただいて、待機児童の解消であるとか財政的な支出をできるだけ抑えていきたいと、そのために民間に委託していくんだというのが前面に出ていて、教育はどうしたんだろうという思いがありました。しかし、先ほどの村山室長の最初の説明の中で教育と保育の課題をまず解決するためにこの認定こども園を実施していくんだという部分があったし、特別支援学級の対象の子ども達もきっちりと受け入れていくという話がありました。

これは日本とは若干違うんだけどアメリカではどこが一番金をかけるべきか時間をかけるべきかという話になった時にはやっぱり就学前教育、そして小学、中学、高校、大学と一番就学前の子供たちにお金と時間をかけることが人間の成長していく過程の中で、その都度その都度のライフスタイルの中で、しっかりとそれが出てくるんだと、発揮されるんだというような結果があって、そういう意味からしても、また私が校長として幼稚園教育と関わっている状況の中からも幼児教育というのはやっぱり私たちが生きていく中で根幹をなす部分だろうと思っていて、そのところが少し気になっておりました。

しかし今日説明を聞いていて、ずっとやり取りをしながら聞いていて、そこらへんもしっかりと対応されていくのかなということで、まず本計画の3つの重点というのが示されておりますので、この示された3つの重点を、2ページですか、本計画は新制度の柱である3つの項目というのがあって、1番目に質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、2番目に保育の量的拡大（保育の質的改善）、3番目に地域の子ど

も子育て支援の充実という3つの柱があるので、これから具体的な作業に入っていくときにこの3つを常に頭に入れて、この3つが確実に実践できていくように、そうすることが浦添は他の地域とは違う認定こども園の形態をとっているよねと、トップダウンで上から目線で降りてきたり、場合によっては下から上がっていてもそれが十分に行政というのは対応の中でうまく発揮されないで右往左往して空き教室が出たり、待機児童解消と言いながら、子ども達が集約できなかつたりとかいろいろな形のもが現在もあるように思うので、やっぱり浦添市は他の地域とは違う取り組みをしているんだなというのがあって、保護者の皆さん、もちろん子供の利益を最大限にいかすわけですけども、そうでなければいけません。しかし、子どもの生活は親の生活に影響されるというのがありますので、保護者が喜んで安心してこども認定園へ子ども達を通わせられるようなそういうシステムをしっかりと整えていただければと思います。

もう一つだけ言わせてもらおうと、やっぱりこれは法人化していきますので、仲西幼稚園は特に。絶対に丸投げはいけないと思うんです。この法人化していったときの事業者が認定こども園の経営をしっかりとした視点でもって経営していけるようにするとか、場合によっては園長資質をしっかりと高めていくとか、そうすることが先生方との協力関係を高めていくことに大事な役割を果たしていくと思いますので、ぜひそこらへんも、スケジュール的にタイトであっても常に前に向かって進めていただければと思います。よろしくお願い致します。

○市長（松本 哲治）

ありがとうございました。他に何かご意見ありますか。

○教育委員（池間 生子）

似たような形にはなると思うんですが、一言だけ。施設とか方針の内容ですね、施設から保育のつながりとか内容等について多方面から、本当にいろんな視点で方針が出されています。その効果を最大限に生かしていくためには、どうしても人的配置というのは基本的な重要な事項になるのかなと。政策と人的配置が両輪で考えられていくような形にぜひ持って行っていただきたい。この方針に目を通させていただいています、いろんな場面に土曜保育とかいろんな面が書かれている中に、どうしても裏に見えるのは人的配置が無いとなかなかうまくいかないのかもというようなことを感じましたので、これを実践していくために、あるいはこの効果を上げていくためには、どうしても施策と人的配置というのは両輪で考えていく必要があるのかなということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○市長（松本 哲治）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。これから保護者、地域の皆様への説明会が行われます。パブリックコメントも行われます。地域の皆さんの意見を集約したうえで、もう一度総合教育会議を開催して協議を行いたいと思います。今、委員の皆様からご心配であったり懸念されている部分というのは我々も重々承知しております。皆で不安や懸念を取り去りながら、なおかつ新しい時代に合った取り組み、あるいは幼児教育の在り方とはなんだということをこれからも意見を出し合って、知恵を出し合ってみんなで乗り越えてまいりたいと考えておりますので、これからもよろしくお願ひ致します。それではこれにて第1回の総合教育会議を閉会と致します。本日は誠にありがとうございました。